

米子市 小型家電リサイクルの手引き

小型家電は、市内各所に設置してある回収ボックスに持ち込んでください。パソコン以外のものは不燃ごみ、不燃性粗大ごみとしても出していただけますが、小型家電リサイクルとしての回収にご協力をお願いします。

※なお、パソコンは不燃ごみ、不燃性粗大ごみとして出すことができませんので、ご注意ください。

無料回収です！

小型家電リサイクルの対象製品は、ご家庭の電気や電池で動く製品が広く対象となります。

ただし、事業所から出されるものや家電リサイクル法対象の4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、対象となりません。

回収品目の分類	具体的に回収する品目の一例
携帯電話・スマートフォン	携帯電話、PHS端末、タブレット型情報通信端末、電子書籍端末
オーディオ	ラジオ、携帯用テレビ（家電リサイクル法対象外のもの）、テープレコーダー、CD・MDプレーヤー、DVDプレーヤー、BDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、補聴器、ラジカセ、マイク
パーソナルコンピューター	ノート型、デスクトップ型、自作型、タブレット型、モニター、プリンター、ハードディスク、USBメモリー、メモリーカード類、ゲームソフト（CDなど記録用ディスクは除く）
レコーダー、アンテナ	ビデオテープレコーダー、DVDレコーダー、BDレコーダー、HDDレコーダー、BS/CSアンテナ、チューナー（地上デジタル、CS、その他）
カメラ	デジタルカメラ、フィルムカメラ、ビデオカメラ
生活家電	電話機、ファクシミリ、モデム、ルーター、電気アイロン、裁縫用電気こて、電気掃除機、ハンドクリーナー、高圧洗浄機、布団乾燥機、電動ミシン、扇風機、加湿器、送風機、空気清浄機、電気ストーブ、オイルヒーター
キッチン	電子ジャー、電子レンジ、食器洗い乾燥機（卓上型）、トースター、ホットプレート、ミキサー、電気ポット、クッキングヒーター、フードプロセッサ、電気パン焼き機、電気餅つき機、コーヒーメーカー
美容・健康	電子ヘルスメーター、電子体温計、電子血圧計、デジタル歩数計、電子式温湿度計、体脂肪計、ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ、電気脱毛機、電気はさみ、家庭用噴霧器、電動マッサージ器、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療去治療器、家庭用吸入器、アルカリイオン整水器、体重計
照明器具	懐中電灯、電気スタンド、照明器具（※蛍光管や電球は除く）
事務用品	電卓、電子辞書、ワープロ、電動式シュレッダー
時計（可燃物が無いもの）	腕時計、置時計、目覚まし時計
おもちゃ・楽器	据置型・携帯型ゲーム機、ゲーム用コントローラー、ミニ電子ゲーム、ラジコン、電動リール、電子ギター、電子玩具
カー用品	カーテレビ、カーステレオ（CD、MD等）、カーCD・DVDプレーヤー、カーナビゲーション、ETC車載ユニット、カーアンプ
上記品目の付属品	リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器、UPS（無停電電源装置）

●一例にない品目や対象品目かどうか分からないときは、クリーン推進課（23-5300）までお問合せください。

小型家電を回収する場所

回収ボックス (40cm×20cm) に入るもの	市役所	市役所 1 F、市役所第2庁舎 1 F、 淀江支所 1 F	開館日/月～金（祝日、年末年始を除く） 開館時間/市役所は8:30～17:15まで 公民館は8:30～17:00まで なお、第2庁舎のみ日曜日 (8:30～17:00) もご利用いただけます
	公民館（※大和、宇田川公民館を除く）		
回収ボックスに 入らないもの	米子市クリーンセンター 1 F (クリーン推進課)		開館日/月～金（祝日、年末年始を除く） 開館時間/8:30～17:15まで クリーン推進課事務室で受付をしてください

●Q&A

Q 不燃ごみでは出せなくなるの？

A これまでどおり不燃ごみ、不燃性粗大ごみとして出していただくこともできます。
有用な金属を回収し資源として適正にリサイクルするため、小型家電リサイクルにご協力ください。

Q お金がかかるの？

A ボックス回収、クリーンセンターでの持ち込み回収のどちらでも料金はかかりません。

Q 袋に入れて持ち出すの？

A 入れずに持ち込んでください。
指定ごみ袋やスーパーの買い物袋、箱などには入れずにそのままお持ちください。

Q 投入口に入るように分解して出しているの？

A 分解しないでください。
分解すると感電など危険なものもあります。壊れてしまっているもの以外は分解せずそのままの状態ですべて投入口に入れてください。大きくて入らないものは米子市クリーンセンターにお持ちいただくか、持ち帰って不燃ごみ、不燃性粗大ごみとして収集日にお出しください。

Q 木材や布を含む製品は対象になるの？

A 可燃部分のあるものは対象外です。
木材や布などの可燃部分があるものは、分解したり可燃部分を取り除いても小型家電としては回収しません。可燃部分と不燃部分に分別してそれぞれの収集日に出してください。詳しくはごみ分別収集カレンダーの21ページをご覧ください。

Q 携帯やパソコンの中の個人情報盗まれないか心配。

A 持ち出す前に必ずご自分でデータを消去してください。回収ボックスには携帯電話を物理的に破壊し、データを読み取れないようにする工具も設置してありますのでご利用ください。
また、携帯電話は販売店でも無料回収されています。

Q 電池は入れたままでいいの？

A 電池、バッテリーや蛍光灯、電球は外してから出してください。
ただし、内蔵されていて容易に外せないものはそのまま出していただくかまいません。

Q 近所の不用品回収業者も無料だけど、引き取ってもらってはだめなの？

A 無許可の回収業者を利用しないでください。
無許可の回収業者が、回収した廃家電を不法投棄したり、環境対策を行わずに廃家電を破壊することで有害物質が環境中に放出されたり、不適正な管理による火災が発生するなどの問題が各地で発生しています。また、無料をうたいながら高額な処理料金を請求される事例もあります。

回収ボックスの投入口は
40cm×20cmだよ。
ボックスに入るか大きさを
確認してみてね。



【お問合せ先】米子市役所 市民生活部 クリーン推進課 TEL0859-23-5300